

再交付
書替
統合
技能講習修了証 申込書

申込日: _____ 年 _____ 月 _____ 日

写真1枚貼付

縦3.0cm×横2.4cm
裏面氏名を記入し、
糊付け
上三分身、脱帽、
背景無地
3ヶ月以内撮影

ふりがな		生 年 月 日	
氏 名	(印)	昭和 平成	年 月 日生
現住所	〒		
連絡先	自宅 会社 ()	携帯電話	— —
再交付又は書替の主な理由に○をつけて下さい。	<input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 氏名の変更	<input type="checkbox"/> 損傷 <input type="checkbox"/> その他	氏名を変更された方のみ記入 旧氏名

●再交付又は書替が必要な講習名をご記入下さい。

No.	講 習 名	修 了 証 番 号	交 付 年 月 日	修了証の有無
1			昭・平 年 月 日	有 無
2			昭・平 年 月 日	有 無
3			昭・平 年 月 日	有 無

《申込方法》

- 1 再交付、書替、統合ができるのは、当連合会が発行した修了証に限ります。
- 2 再交付の場合は自動車運転免許証又は社会保険証写し等を、また、書替の場合は旧修了証及びマイナンバーの記載のない戸籍抄本等(変更の経緯のわかるもの)を添付して下さい。
- 3 交付手数料は、修了証1枚につき2,000円(消費税込み)です。但し、講習名、修了証番号、交付年月日のいずれか又は全部が不明の場合は、講習名1件につき300円が加算されます。
- 4 統合の申込で、郵送の場合は所有する修了証のコピーを添付して下さい。窓口の場合は所有する修了証を提示して下さい。
- 5 郵送による申込の場合は、返信用封筒(住所、氏名を記入し、82円切手を貼付)を同封して下さい。また、交付手数料の支払いは現金書留又は郵便小為替として下さい。

《申込先》 〒371-0031 前橋市下小出町2-16-16
TEL:027-233-3582 FAX:027-235-0908

● 統合希望の方のみご記入下さい

所有する修了証に○印を記入して下さい。
統合修了証を交付後は、旧修了証は無効となります。

フォークリフト運転		特化・四脚鉛等作業主任者
高所作業車運転		特定化学物質作業主任者
ショベルローダー運転		有機溶剤作業主任者
玉掛け		酸欠・硫化危険作業主任者
小型移動式クレーン運転		第1種酸欠作業主任者
床上操作式クレーン運転		第2種酸欠作業主任者
プレス機械作業主任者		鉛作業主任者
乾燥設備作業主任者		石綿作業主任者

※統合について

当連合会で発行した技能講習修了証を1枚の修了証に統合できます。

申込まれる場合は《申込方法》4をご確認下さい。

新しい修了証が交付されましたら、旧修了証は使用いたしません。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

一般社団法人 群馬労働基準協会連合会 殿

氏名 _____ (印) (自筆の場合 印を省略可)

※事務局記入

※受付年月日	※修了証発行日	※交 付 方 法	※台 帳 処 理	※手数料受領
		窓 □ 郵 送		現金書留 郵便小為替 その他